

公安の維持と災害対策

第4章 CHAPTER 4



第1節

国際テロ情勢と諸対策

1 国際テロ情勢

(1) イスラム過激派

平成22年中には、表4-1のとおり、世界各地でテロ事件が相次いで発生した。

13年9月の米国における同時多発テロ事件以降、世界各国でテロ対策が強化されているものの、イスラム過激派によるテロの脅威は依然として高い状況にある。中でも、「アル・カーイダ」は、米国に対するジハード(聖戦)の象徴的存在として、世界のイスラム過激派を惹き付けている。また、イスラム過激派は、過激思想を介して緩やかなネットワークを形成しているとみられる。

「アル・カーイダ」を始めとする過激派組織及びその支援者は、インターネットを活用して過激思想を広め、構成員を勧誘するなどしているとみられる。特に、テロと関わりのない個人がインターネット等を通じて過激化してテロを引き起こすことが懸念され、22年5月には、米国・ニューヨークのタイムズスクエアにおいて、テロと関わりがないとみられていたパキスタン系米国人が、爆弾テロ未遂事件を敢行している。

こうした情勢の中、23年5月、米国の作戦により、「アル・カーイダ」の指導者のオサマ・ビンラディンが死亡した。イスラム過激派組織等は、米国等に対する報復を行う旨を表明しており、同人の死後に発生したテロ事件の中には、同人の死に対する報復として行われたとされているものもあり、同人の死は、今後の国際テロ情勢に影響を与えるとみられる。



オサマ・ビンラディンが潜伏していた建物(時事)

表4-1 平成22年に発生した主な国際テロ事件等

発生月日	事 件 等
1月18日	アフガニスタン・カブールにおける大統領府等に対する襲撃事件
3月29日	ロシア・モスクワにおける地下鉄に対する連続自爆テロ事件
5月1日	米国・ニューヨークのタイムズスクエアにおける爆弾テロ未遂事件
7月9日	パキスタン・連邦直轄部族地域における自爆テロ事件
10月29日	航空貨物を使用した米国に対する爆弾テロ未遂事件
12月11日	スウェーデン・ストックホルムにおける連続爆弾テロ事件
12月20日	英国・ロンドンにおけるテロ計画の摘発

(2) 我が国に対するテロの脅威

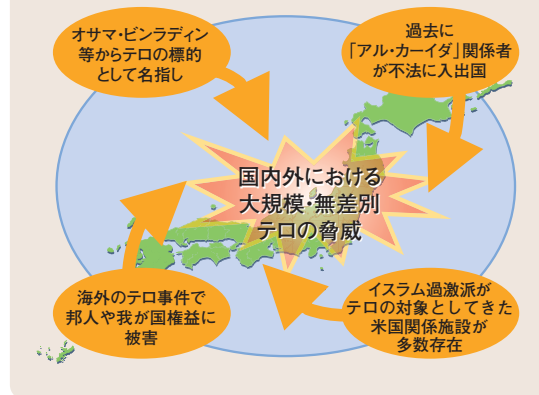
我が国は、「アル・カーイダ」を始めとするイスラム過激派から米国の同盟国として指摘されており、オサマ・ビンラディンのものとされる声明等において、これまで度々テロの標的として名指しされている。また、米国で拘束中の「アル・カーイダ」幹部のハリド・シェイク・モハメドが、我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与したと供述していたことなどが明ら

かになっている。

さらに、国際手配されていた「アル・カーイダ」関係者が不法に我が国への入出国を繰り返していたことも判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることを示している。

このような事情や我が国にはイスラム過激派がテロの対象としてきた米国関係施設が多数存在すること、海外においても、現実に邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生していることなどに鑑みると、我が国は、国内外において、大規模・無差別テロの脅威に直面していると言える。

図4-1 我が国に対するテロの脅威



(3) 日本赤軍と「よど号」グループ

① 日本赤軍

日本赤軍は、最高幹部の重信房子がハーグ事件^(注1)等により起訴され公判中^(注2)の平成13年4月に日本赤軍の「解散」を宣言したのを受け、同年5月、組織としても「解散」の決定を表明したが、その後も別名称を使用して活動を継続しており、テロ組織としての危険性に変化はない。

警察では、国内外の関係機関との連携を強化し、国際手配中の7人の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組を推進している。

② 「よど号」グループ

昭和45年3月31日、田宮高麿ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入境した。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまっているとみられており^(注3)、このうち3人に対し、日本人を拉致した容疑で逮捕状が発せられている。

また、「よど号」犯人の妻らについては、これまでに帰国した5人を旅券法違反(返納命令拒否)等で逮捕し、いずれも有罪が確定している。その子女については、これまでに20人全員が帰国している。

警察では、「よど号」犯人らを国際手配し、外務省を通じて北朝鮮に対して身柄の引渡し要求を行うとともに、「よど号」グループの活動実態の全容解明に努めている。



国際手配中の日本赤軍と「よど号」グループ

注1：昭和49年9月、奥平純三ら3人が、オランダ・ハーグ所在のフランス大使館を占拠し、大使ら11人を人質として監禁した事件

注2：平成18年2月、東京地方裁判所で懲役20年の判決を受け、同年3月、弁護側、検察側双方が東京高等裁判所に控訴していたが、19年12月、これらが棄却されたため、20年1月、弁護側が最高裁判所に上告した。22年7月、同上告が棄却され、同年8月、懲役20年の刑が確定した。

注3：ハイジャックに関与した被疑者1人及びその妻1人は死亡したとされているが、真偽は確認できていない。

(4)北朝鮮

① 北朝鮮による拉致容疑事案

ア 拉致容疑事案の捜査状況

警察では、平成23年6月1日現在、日本人が被害者である拉致容疑事案12件(被害者17人)及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件(被害者2人)の合計13件(被害者19人)を北朝鮮による拉致容疑事案と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与したとして8件に係る11人について、逮捕状の発付を得て国際手配を行っている。

また、警察では、これらの事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、告訴・告発や相談・届出に係る事案についても、関係機関との連携の強化を図りつつ、警察の総力を挙げて徹底した捜査や調査を進めている。

なお、北朝鮮は、20年6月に「拉致問題は解決済み」との従来の立場を変更し、全面的な調査の実施を約束したにもかかわらず、22年10月、宋日昊外務省朝日会談担当大使が、拉致問題について、「我々は、解決のためのあらゆる誠意を尽くした」と主張するなど、いまだ問題の解決に向けた具体的な行動をとっていない。

イ 拉致の目的

北朝鮮の金正日国防委員長は、14年9月に行われた日朝首脳会談において、日本人拉致の目的について、「一つ目は、特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、二つ目は、他人の身分を利用して南(韓国)に入るためである」と説明した。また、「よど号」犯人の元妻は、「金日成主席から「革命のためには、日本で指導的役割を果たす党を創建せよ。党の創建には、革命の中核となる日本人を発掘、獲得、育成しなければならない」との教示を受けた田宮高磨から、日本人獲得を指示された」と証言している。

これらを含め、諸情報を分析すると、拉致の主要な目的は、北朝鮮工作員が日本人のごとく振る舞うことができるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動できるようにすることなどであるとみられる。

表4-2 日本人が被害者である拉致容疑事案(12件17人)

	発生時期	発生場所	被害者(年齢は当時)	事案(事件)名
1	昭和52年9月	石川県鳳至郡(現 鳳珠郡)	久米 裕さん(52)	宇出津事件
2	昭和52年10月	鳥取県米子市	松本京子さん(29)	女性拉致容疑事案
3	昭和52年11月	新潟県新潟市	横田めぐみさん(13)	少女拉致容疑事案
4	昭和53年6月頃	兵庫県神戸市	田中実さん(28)	元飲食店店員拉致容疑事案
5	昭和53年6月頃	不明	田口八重子さん(22)	李恩恵拉致容疑事案
6	昭和53年7月	福井県小浜市	地村保志さん(23) 地村(旧姓：濱本)富貴恵さん(23)	アベック拉致容疑事案(福井)
7	昭和53年7月	新潟県柏崎市	蓮池薫さん(20) 蓮池(旧姓：奥土)祐木子さん(22)	アベック拉致容疑事案(新潟)
8	昭和53年8月	鹿児島県日置郡(現 日置市)	市川修一さん(23) 増元るみ子さん(24)	アベック拉致容疑事案(鹿児島)
9	昭和53年8月	新潟県佐渡郡(現 佐渡市)	曾我ひとみさん(19) 曾我ミヨシさん(46)	母娘拉致容疑事案
10	昭和55年5月頃	欧州	石岡 亨さん(22) 松木薫さん(26)	欧州における日本人男性拉致容疑事案
11	昭和55年6月	宮崎県宮崎市	原敕晃さん(43)	辛光洙事件
12	昭和58年7月頃	欧州	有本恵子さん(23)	欧州における日本人女性拉致容疑事案

注：このうち、地村保志さん、地村(旧姓：濱本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(旧姓：奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人が、平成14年10月、24年ぶりに帰国した。

表4-3 日本人以外が被害者である拉致容疑事案(1件2人)

発生時期	発生場所	被害者(年齢は当時)	事案(事件)名
昭和49年6月	福井県小浜市	コキョシ ミ 高 敬 美さん(7) コガン 高 剛さん(3)	姉弟拉致容疑事案

図4-2 国際手配被疑者(拉致容疑事案関係)

事案 (事件)名	欧州における日本人女性 拉致容疑事案	宇出津事件	アベック拉致容疑事案(福井) 辛光洙事件	辛光洙事件	母娘拉致容疑事案	アベック拉致容疑事案 (新潟)
被 疑 者	魚本(旧姓:安部)公博	キム セ ホ 金 世 鎬	辛 光 洙	キム キルウク 金 吉 旭	通称 キム・ミョンスク	通称 チェ・スン Chol
						
国際手配 年月	平成14年10月	平成15年1月	平成14年9月(原さんへの成替容疑) 平成18年3月(地村夫妻拉致容疑) 平成18年4月(原さん拉致容疑)	平成18年4月	平成18年11月	平成18年3月
事案 (事件)名	アベック拉致容疑事案(新潟)		姉弟拉致容疑事案	欧州における日本人男性拉致容疑事案		
被 疑 者	通称 ハン・クムニョン	通称 キム・ナムジン	ホン スヘ 洪寿恵こと木下陽子	森順子	若林(旧姓:黒田)佐喜子	
						
国際手配 年月	平成19年2月	平成19年2月	平成19年4月	平成19年7月	平成19年7月	

② 北朝鮮による主なテロ事件

北朝鮮は、朝鮮戦争以降、南北軍事境界線を挟んで韓国と軍事的に対峙しており、これまで、韓国に対するテロ活動の一環として、工作員等によるテロ事件を世界各地で引き起こしている。

中でも、昭和62年に発生した大韓航空機爆破事件は、日本人を装った工作員により敢行された。

図4-3 北朝鮮による主なテロ事件

韓国大統領官邸(青瓦台)襲撃未遂事件

昭和43年1月、韓国軍人に偽装して同国に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ31人が、パク チョンヒ朴正熙韓国大統領等の暗殺を企図して、韓国大統領官邸(青瓦台)付近の路上で韓国当局と銃撃戦を行い、民間人等を死傷させたもの

ビルマ・ラングーン事件

昭和58年10月、ビルマ(現ミャンマー)に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ3人が、同国を訪問中の全斗煥チョン ドウファン韓国大統領等の暗殺を企図し、訪問先であるアウンサンアウンサン廟において爆弾テロを引き起こし、韓国外務部長官等を死傷させたもの

大韓航空機爆破事件

昭和62年11月、日本人名義の偽造旅券を所持した北朝鮮工作員の金勝一キム スンイルと金賢姫キム ヒョンヒが、北朝鮮において指令を受け、バクダッド発ソウル行きの大韓航空858便に時限爆弾を仕掛け、ビルマ南方アンダマン海域上空で爆破させ、乗員乗客全員を死亡させたもの

2 国際テロ対策

(1) テロの未然防止対策の推進

① 情報収集と捜査の徹底等

テロを未然に防止するためには、幅広い情報を収集して的確に分析することが不可欠である。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的なものであることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められる。警察では、警察庁警備局外事情報部を中心に外国治安情報機関等との連携を一層緊密化するなど、情報の収集・分析を強化しているほか、その総合的な分析結果を、重要施設の警戒警備等の諸対策に活用している。

② 爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理の推進

爆発物の原料となり得る化学物質については、薬局、ホームセンター等の店舗における購入やインターネットを利用した購入が可能な状況にある。このため、警察は、関係機関・団体と連携しつつ、これらの化学物質の販売事業者に対し、保管管理に関して指導を行っているほか、不審な購入者に関する通報を要請するなどして、爆弾テロの未然防止を図っている。

③ 水際対策の強化

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要である。政府は、平成16年1月、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置して、関係機関が行う水際対策の強化の調整を図っている。また、国際空港・港湾には、空港・港湾危機管理(担当)官が置かれ、関係機関の連携の下で、具体的な事案を想定した訓練の実施や施設警備に係る改善等に成果を上げている。

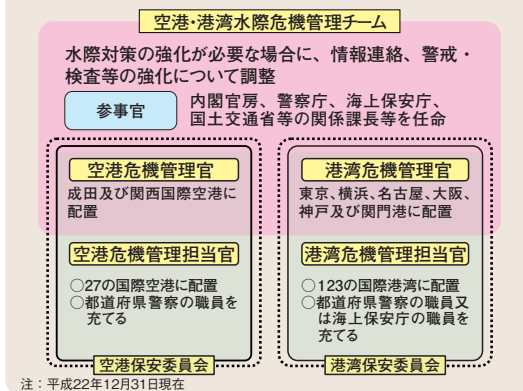
④ 重要施設の警戒警備

警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、首相官邸、空港、原子力発電所、米国関係施設等の重要施設や鉄道等の公共交通機関の警戒警備を強化している。

図4-4 爆発物の原料物質に係る管理者対策の概要

警察における管理者対策	関係省庁等による管理者対策
販売事業者に対して、 ○ 対象となる化学物質を従来の7品目から11品目に拡大 ○ 保管管理に関する指導 ○ 不審な購入者に関する通報の要請 ○ 販売の記録を記載した書面の保存の指導・要請等を実施	厚生労働省、経済産業省及び農林水産省は、都道府県知事部局・関係団体に対して、 ○ 販売台帳等販売の記録を記載した書面の適切な保存等の措置 ○ インターネットを利用した販売を行う際の確実な本人確認等を周知・指導

図4-5 空港・港湾における水際対策・危機管理体制



空港ターミナルにおける警戒

(2) テロへの対処体制の強化

① テロ対処部隊の充実強化

警察では、テロが万一発生した場合に備え、特殊部隊(SAT)や銃器対策部隊、NBC テロ^(注)対応専門部隊といった各種部隊を設置し、その充実強化を図っている。また、有事の際に迅速的確な対処を可能とするため、関係機関と連携して、日々訓練を実施している。

注：N(Nuclear：核)B(Biological：生物)C(Cheical：化学)物質を使用したテロの総称

図4-6 テロ対処部隊の概要

特殊部隊 (SAT)	
体制	8都道府県警察(北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄)に設置
任務	重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等武器を使用した事件等に出動し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。
装備	サブマシンガン、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾 ^{せん} 、ヘリコプター等

銃器対策部隊	
体制	各都道府県警察の機動隊に設置
任務	銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、原子力発電所等の重要施設の警戒警備にも当たっている。また、重大事案発生時には、SATが到着するまでの第一次的な対応に当たるとともに、SATの到着後は、その支援に当たる。
装備	サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾盾等

NBCテロ対応専門部隊	
体制	9都道府県警察(北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡)に設置
任務	NBCテロが発生した場合に、迅速に臨場して、関係機関と連携を図りながら、原因物質の検知・除去、被害者の救出救助、避難誘導等に当たる。
装備	NBCテロ対策車、化学防護服、生化学防護服、生物・化学剤検知器等



特殊部隊 (SAT) の訓練



銃器対策部隊の訓練



NBC テロ対応専門部隊の訓練

② スカイ・マーシャルの運用

航空機がハイジャックされて自爆テロに用いられないようにするため、警察では、国土交通省等の関係機関や航空会社と緊密に連携して、平成16年12月から警察官が航空機に警乗するスカイ・マーシャルを運用している。

③ 国際テロリズム緊急展開班 (TRT-2) の派遣

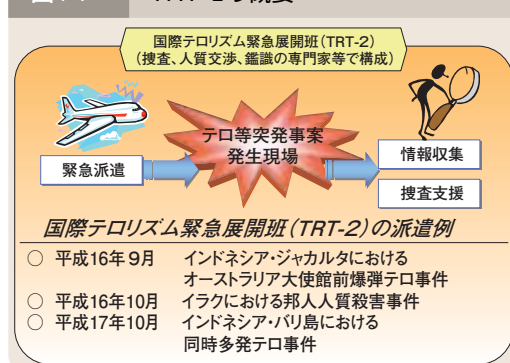
警察では、国外で邦人や我が国の権益に関係する重大テロ事件が発生した際に、国際テロリズム緊急展開班 (TRT-2)^(注1) を派遣し、情報収集や現地治安機関に対する捜査支援を行っている。

④ 関係機関との連携強化

警察では、平素から防衛省・自衛隊と連携し緊密な情報交換を行うとともに、重大テロ等が発生した場合に備えた対処体制の強化を図っている。12年以降、武装工作員等による不法行為に対処できるよう、防衛庁(当時)・自衛隊との間で協定等を締結し、都道府県警察が、それぞれ対応する陸上自衛隊の師団等の間で、共同図上訓練及び共同実動訓練を実施している。

また、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づいて行われる訓練への参加を通じて、関係機関との連携強化に努めるとともに、武力攻撃事態等^(注2) 及び緊急対処事態^(注3) における被災情報等の収集、住民の避難要領等について習熟するよう努めている。

図4-7 TRT-2の概要



注1：Terrorism Response Team – Tactical Wing for Overseas

2：武力攻撃事態(武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態)及び武力攻撃予測事態(武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態)

3：武力攻撃に準ずる手段により多数の人を殺傷する行為が発生した場合又は発生する危険性が明白であると認められるに至った事態で国家として緊急に対処することが必要なもの

第2節

外事情勢と諸対策

1 対日有害活動の動向と対策

(1) 北朝鮮による対日諸工作

平成22年3月、韓国海軍哨戒艦が北朝鮮の魚雷攻撃で沈没し、朝鮮半島をめぐる情勢は一気に緊迫化した。また、同年4月及び10月には、脱北者に偽装した北朝鮮工作員が、黄長燁元朝鮮労働党書記の暗殺を企図して韓国に入国し、相次いで韓国当局に逮捕されるなど、北朝鮮は依然として暴力的な工作を継続していることが明らかとなった。

こうした中、同年9月、北朝鮮は、健康に不安を抱える金正日国防委員長^{キムジョンイル}の三男である金正恩氏^{キムジョンウン}に対し、朝鮮人民軍大将の称号を授与するとともに、同氏を朝鮮労働党中央軍事委員会副委員長に選出するなど、体制の移行に向けた動きを表面化させた。

また、同年10月の朝鮮労働党創建65周年記念式典では、3年半ぶりに正規軍による軍事パレードを実施し、弾道ミサイルとみられる兵器を登場させ、朝鮮労働党の「先軍政治」を誇示するとともに、内外のメディアを通じて、ひな壇で参観する金正恩氏の存在をアピールした。

さらに、同年11月、北朝鮮は、ウラン濃縮施設の稼働を自ら認めたほか、同月23日には、韓国・延坪島^{ヨンピョンド}に対する砲撃事件を敢行し、民間人を含む複数の者を死傷させるなど、情勢を更に緊迫化させた。

① 我が国に対する牽制等

22年中、北朝鮮は、日朝関係改善のためには、我が国の「過去の清算」の先行が必要である旨の主張を繰り返すなど、日朝関係が進展しない責任を我が国に転嫁することを企図した宣伝工作を展開した。特に、北朝鮮は、日韓併合100年を捉え、我が国に対して謝罪と補償を執拗に要求し、同年8月に発表された「内閣総理大臣談話」^{よう}に対しては、韓国に対してのみ過去の反省や謝罪を表明したとして、我が国を非難した。

また、北朝鮮は、同年6月、国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法の成立に際し、「共和国の自主権と尊厳を甚だしく蹂躪した許し難い罪悪」と強い反発を示したほか、同年7月の同法の施行に際しては、「日本が公海上で我が方の船舶を少しでも挑発するなら、即時、我が軍隊の無慈悲な報復打撃を免れない」と警告するなど、我が国の動きを強く牽制した。



朝鮮労働党創建65周年の記念式典(時事)



北朝鮮からの砲撃を受け煙を上げる延坪島(時事)

② 各界関係者に対する働き掛け等

朝鮮総聯^{れん}(注1)は、朝鮮総聯、傘下団体等が主催する各種行事に国会議員、地方議員、著名人等を招待し、北朝鮮に対する理解、朝鮮総聯の活動に対する支援等を働き掛けるとともに、北朝鮮に不利となる記事を掲載したマスコミに対する抗議を展開するなど、我が国の各界各層に対して硬軟織り交ぜた諸工作を展開している。

こうした中、22年5月22、23日、朝鮮総聯は、第22回全体大会を開催した。同大会では、許宗萬^{ホ ジョンマン}朝鮮総聯中央責任副議長が、「敬愛する将軍の領導の偉大性と不滅の業績に対する対外宣伝事業を展開して、日本各界の親朝人士達を固め、増やしました」と述べるなど、朝鮮総聯の北朝鮮に対する従属性を改めて明らかにしたほか、対日諸工作の成果を誇示した。

警察では、北朝鮮や朝鮮総聯による諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしている。また、警察では、対北朝鮮措置に関係する違法行為に対しても徹底した取締りに努めており、22年中には、対北朝鮮措置に係る違法行為(大量破壊兵器関連物資等^{注2})に関する事件を除く。)を5件検挙した。

なお、22年5月には、閣議において、第三国を経由した北朝鮮との迂回輸出入等を防ぐため、関係機関間の連携を一層緊密にし、更に厳格な対応を求める旨の総理指示が伝えられている。



朝鮮総聯第22回全体大会(時事)

事例 Case

貿易会社社長(63)は、同社役員(55)と共謀の上、18年11月15日から北朝鮮を仕向地とした奢侈品の輸出禁止措置がとられていたにもかかわらず、21年5月、奢侈品に該当する化粧品(総額約50万円相当)を含む貨物を経済産業大臣の承認を受けないまま、中国の大連を経由して北朝鮮に輸出した。22年6月、社長ら2人を外国為替及び外国貿易法(以下「外為法」という。)違反(無承認輸出)で逮捕した(山口・兵庫)。

(2) 中国による対日諸工作

平成22年、中国では、上海国際博覧会等の国家的行事が行われた一方で、国民の権利意識の高まりに起因するとみられる労働争議が全国に拡大したほか、地方政府の債務急増を含む経済問題、少数民族問題等、中国共産党や政府にとって深刻な問題が顕在化した。

同年9月7日、尖閣諸島周辺の領海内で、中国漁船が海上保安庁石垣海上保安部所属の巡視船に衝突する事件が発生したが、中国は、本件をめぐり、我が国に対し一貫して強硬な姿勢を示した。同月18日、北京の日本国大使館前を始めとする中国国内外の各地で、尖閣諸島の領有権を主張する中国人が我が国に対する抗議活動を行ったほか、同年10月には、四川省成都市、湖南省武漢市、重慶市等の内陸部の都市で数十人から数万人規模の反日デモが発生した。

中国は、我が国において、先端科学技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、



尖閣諸島をめぐる日本への抗議デモ(中国・重慶)
(AP/アフロ)

注1：正式名称を在日朝鮮人総聯合会という。

2：167頁参照

留学生等を派遣するなどして、長期間にわたって、巧妙かつ多様な手段で情報収集活動を行っている。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしている。

最近では、19年3月、愛知県警察において、自動車部品メーカーに勤務する中国人技術者を、大量の電子設計図データを不正に持ち出したとして、横領罪で逮捕した。

(3)ロシアによる対日諸工作

メドヴェージェフ大統領は、平成21年11月の年次教書演説において、資源輸出と外国製品輸入に依存した経済体質から決別し、国家の全面的な近代化を図ることを最重要課題に掲げ、内政面では、天然資源の輸出依存型から製造業の確立を目指す経済改革等を進め、外交面では、経済の近代化と長期的発展を目的に、欧米諸国とのパートナー関係の拡大に取り組んでいる。

一方、我が国との関係では、22年11月1日、メドヴェージェフ大統領が北方領土の国後島を訪問したほか、APECの際の日口首脳会談でも、改めて、北方領土を「ロシアの領土」と主張するなど、北方領土問題をめぐって強硬な姿勢を示している。

メドヴェージェフ大統領は、同年12月、「対外情報庁創設90周年」の祝賀会において、「情報機関は、最も重要な政府機関の一つ」と述べたほか、プーチン首相も、同月、報道機関のインタビューにおいて、対外情報庁を「他の諸国家との関係構築において正しい決定を行うための重要な要素の一つ」と位置付け、その任務として、科学技術、政治、安全保障等における諜報の重要性を強調した。

これまでに、ロシア情報機関員は、我が国において違法な情報収集活動を繰り返し行っており、最近では、17年、18年及び20年と違法行為の摘発が続いている。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしている。



北方領土・国後島で、ソ連時代の砲台前を歩く
メドヴェージェフ・ロシア大統領(時事)

図4-8 最近のスパイ事件

● 事例1(平成17年)

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員は、日本人会社員Aから、その勤務する会社の先端技術に関する秘密情報等を不正に入手し、その報酬として日本人会社員Aに約100万円を支払っていた。

● 事例2(平成18年)

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員と日本人の会社員Bは、共謀して、会社員Bが勤務する会社から、社外秘光学機器を窃取した。

● 事例3(平成20年)

ロシア情報機関員とみられる在日ロシア連邦大使館員は、内閣事務官を唆し、同事務官から内閣情報調査室の秘密を入手し、現金10万円の賄賂を支払った。

2 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

(1) 大量破壊兵器関連物資等の不拡散についての国際的な取組

平成22年4月、オバマ米国大統領の提唱により、米国・ワシントンにおいて核セキュリティサミットが開催され、参加した47か国は、今後、核物質の不正取引を防止するための国家間の情報共有等の更なる取組を進めていくこととなった。

警察では、大量破壊兵器(核兵器、生物兵器及び化学兵器)及びその運搬手段としてのミサイル並びにその関連物資及び技術(以下「大量破壊兵器関連物資等」という。)の拡散が国際社会における安全保障上の重大な脅威となっていることを踏まえ、各国が

主催する PSI^(注) 阻止訓練に都道府県警察の NBC テロ対応専門部隊を派遣するなど、国際的な取組にも積極的に参加している。



ワシントンで開催された核セキュリティサミット(時事)

(2) 不正輸出の取締り

警察では、我が国からの大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを積極的に推進しており、これまでに、不正輸出事件を26件(平成23年6月1日現在)検挙している。

また、これまで検挙した事件において、第三国を経由した迂回輸出の実態が確認されるなど、不正輸出の手口が更に悪質・巧妙化していくことが懸念されるところ、警察では、国内外の諸情勢を的確に把握・分析するとともに、国内関係機関との緊密な連携、外国治安機関との情報交換等を通じて、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを更に徹底することとしている。

事例 Case

貿易会社社長らは、大量破壊兵器の開発等に使用されるおそれがあるものとして、経済産業大臣により外為法に基づき輸出許可を要するとの通知を受けていたパワーショベル1台を、同大臣の許可を受けないで、21年4月、中国経由で北朝鮮向けに不正に輸出したことから、22年6月、外為法違反(無許可輸出)で検挙した(福岡・熊本)。



不正に輸出されたパワーショベル(6月、福岡)

注：Proliferation Security Initiative(拡散に対する安全保障構想)の略。国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイル及びそれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法及び各国国内法の範囲内で、参加国が共同してとり得る移転及び輸送の阻止のための措置を検討・実践する取組のことで、90か国以上が、PSIの活動の基本原則や目的に対する支持を表明している。

1 オウム真理教の動向と対策

(1) オウム真理教の動向

オウム真理教は、平成19年5月、主流派(「Aleph(アレフ)」)と上祐派(「ひかりの輪」)とに内部分裂した。

主流派は、依然として麻原彰晃こと松本智津夫を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催したり、肖像写真を拠点施設の祭壇に飾ったりするなど、同人への絶対的帰依を強調する「原点回帰」路線をより一層強めている。

一方、上祐派は、ウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、これまでの公安調査庁による立入検査において同派施設から松本の教義に関する教材が発見されていない状況を公表したりして、松本の影響力がないかのように装って活動するとともに、拠点施設周辺の住民に対し同派への理解を得るための説明会の開催を呼び掛けるなど、「開かれた教団」のアピールに努めている。同派は、今後も無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分の適用回避に全力を挙げるものとみられる。

(2) オウム真理教対策の推進

警察庁指定特別手配被疑者の平田信、高橋克也及び菊地直子の3人は依然として逃走中である。平成22年4月に施行された刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律により、地下鉄サリン事件(殺人、同未遂)の時効が廃止されるとともに、公証役場事務長逮捕監禁致死事件の時効が延長された。また、これらの事件が捜査特別報奨金制度の対象事件として新たに指定されたことにより、22年11月から、3人の検挙等に結び付く有力な捜査情報の提供者に、被疑者1人につき、従来の懸賞金200万円と合わせた500万円(上限額)が支払われることになった。警察は、3人の発見検挙を全国警察を挙げて取り組むべき最優先課題の一つとし、広く国民からの協力を得ながら、継続して捜査を推進している。

また、警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、教団施設周辺の地域住民や関係する地方公共団体からの要望を踏まえ、地域住民の平穏な生活を守るため、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施している。

図4-9 オウム真理教の拠点施設等(平成23年6月1日現在)



警察庁指定特別手配被疑者

2 極左暴力集団の動向と対策

(1) 極左暴力集団の動向

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、平成22年中も、組織の維持・拡大をもちろみ、暴力性・党派性を隠して労働運動や大衆運動に取り組んだ。

革マル派^(注1)は、機関紙「解放」で非正規労働者等の処遇改善を訴えたり、メーデー会場等でビラを配ったりするなどの活動を通じて組織拡大に取り組んだ。また、革マル派が相当浸透しているとみられる全日本鉄道労働組合総連合会(JR 総連)及び東日本旅客鉄道労働組合(JR 東労組)は、JR 東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件^(注2)の被告人の無罪を訴え、支援活動に取り組んだ。こうした中、警視庁は、同年6月、東京都内のマンションに設定された革マル派の非公然アジトを摘発し、アジトから押収した資料を分析した結果、同派指導部の実態の一部が明らかになった。

中核派(党中央)^(注3)は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を進めながら、各種闘争に取り組んだ。同年11月には、東京都内で「全国労働者総決起集会」を開催し、全国の活動家、同調者、米国・韓国の労働団体代表者等が参加した。一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会は、失業者や非正規労働者等の獲得を狙い、「生活・労働相談村」を開設するとともに、他のセクトが主催する集会、デモ等に積極的に参加した。

革労協主流派^(注4)は、福岡での組織的犯罪処罰法違反事件及び威力業務妨害等事件の公判闘争と成田闘争を重点に取り組んだ。また、革労協反主流派^(注5)は、在日米軍の再編問題や自衛隊の海外派遣等を捉えて反戦闘争に取り組み、22年11月2日には、埼玉県内の陸上自衛隊大宮駐屯地に向け、飛翔弾^{しょうだん}を発射する事件を引き起こした。



革マル派の非公然アジトとして利用されていたマンション

(2) 極左暴力集団対策の推進

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査や非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、ポスター等を用いた広報活動により、国民からの広範な情報提供を求めるなど、各種対策を推進している。

平成22年中には、革マル派の非公然アジト1か所を摘発するとともに、極左暴力集団の活動家ら合計39人を検挙した。



捜査への協力を呼びかける広報用ポスター

注1：正式名称を日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派という。

2：平成13年1月21日から同年6月30日頃にかけて、JR 東労組の組合員である被疑者7人が、東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 東日本」という。)大宮支社浦和電車区事務所等において、他の労働組合の組合員と行動を共にするなどした JR 東労組の組合員を集団で脅迫し、同組合から脱退させ、さらに、JR 東日本から退職させた強要事件

3：正式名称を革命的共産主義者同盟全国委員会という。

4：正式名称を革命的労働者協会(社会党社青同解放派)という。

5：正式名称を革命的労働者協会(解放派)という。

3 右翼の動向と対策

(1) 右翼の動向

① 批判活動の展開

右翼は、平成22年中、日本政府の政策や尖閣諸島周辺領海内での海上保安庁巡視船に対する中国漁船の衝突事件等を捉え、日本政府や中国等に対する批判活動を執拗に行った。

また、北朝鮮をめぐっては、朝鮮学校の授業料無償化問題等を捉え、韓国をめぐっては、竹島問題等を捉え、ロシアをめぐっては、北方領土問題等を捉え、それぞれ関係国、日本政府等を批判した。

右翼が上記の批判活動に動員した団体数、人数及び街頭宣伝車数は、表4-4のとおりである。

このほか、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動するいわゆる右派系市民グループは、「外国人参政権反対」などと主張して各地で集会・デモ等を行い、その過程で反対勢力とのトラブルもみられた。



右派系市民グループの抗議行動(3月、京都)

表4-4 右翼による批判活動に伴う動員数(平成22年)

		動員団体数(団体)	動員人数(人)	動員街頭宣伝車数(台)
政府批判		約4,860	約13,400	約3,890
中国関連		約2,460	約6,940	約1,950
北朝鮮関連		約520	約1,380	約330
韓国関連		約990	約2,760	約800
ロシア関連	北方領土の日(2月7日)	約310	約1,230	約370
	「反口デー」(8月9日)	約220	約890	約290

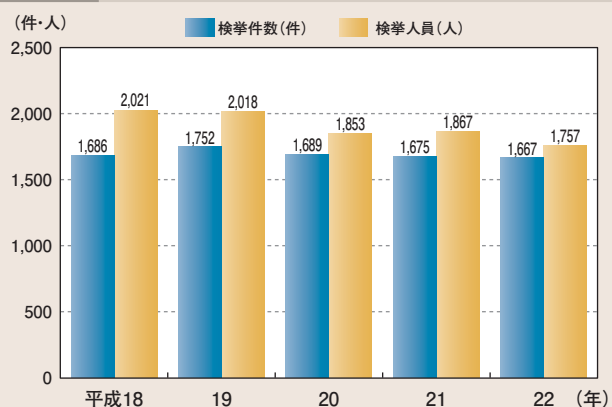
注：数値は延べ数

② 右翼関係事件の傾向

22年7月、右翼団体元構成員が、参議院議員通常選挙候補者の街頭演説会場において拳銃を所持していた銃砲刀剣類所持等取締法違反事件(拳銃所持)や、同年9月、右翼団体構成員が、尖閣諸島問題を捉え、在長崎中華人民共和国総領事館及び在福岡中華人民共和国総領事館に対して発煙筒を投てきした軽犯罪法違反事件(危険物投注等の罪)等が発生している。

近年の右翼による違法行為の検挙状況の推移は、図4-10のとおりである。

図4-10 右翼関係事件の検挙状況の推移(平成18～22年)



このうち、右翼運動に伴う事件^(注)の検挙状況、右翼による恐喝事件や詐欺事件等の資金獲得を目的とした事件の検挙状況、右翼及びその周辺者からの銃器押収状況は、それぞれ表4-5のとおりである。

表4-5 右翼運動に伴う事件の検挙状況等(平成22年)

右翼運動に伴う事件の検挙状況	検挙件数(件)	117	(全検挙件数に占める割合 7.0%)
	検挙人員(人)	178	(全検挙人員に占める割合 10.1%)
資金獲得を目的とした事件の検挙状況	検挙件数(件)	284	(道路交通法を除く全検挙件数に占める割合 40.5%)
	検挙人員(人)	352	(道路交通法を除く全検挙人員に占める割合 44.6%)
右翼及びその周辺者からの銃器押収状況	22年中の押収(丁)	3	(前年比 -8丁)
	過去5年間の押収(丁)	48	(暴力団と関係を有する者からの押収 28丁)

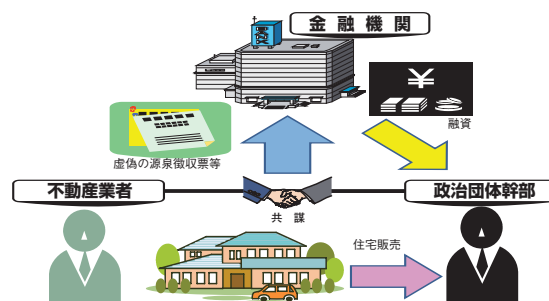
(2) 右翼対策の推進

① テロ等重大事件の未然防止に向けた違法行為の検挙

警察では、右翼によるテロ等重大事件の未然防止を図るため、銃器犯罪や資金獲得を目的とした犯罪を中心に、様々な法令を適用して違法行為の徹底検挙に努めている。

事例 Case

政治団体幹部(36)は、住宅購入に際し、住宅ローン融資を受けるための条件を満たしていなかったことから、仲介不動産業者と共謀し、実在する会社に勤務し、給与収入を得ているように装い、同社名義の源泉徴収票等を提出するなどして、金融機関から4,200万円の融資を受けた。平成22年7月、詐欺罪で逮捕した(愛知)。



② 街頭宣伝車対策の推進

警察では、右翼が街頭宣伝車を用いて行う活動のうち、国民の平穏な生活に影響を及ぼす悪質なものについては、様々な法令を適用して徹底した取締りに努めている。

22年中の取締り状況は表4-6のとおりである。

表4-6 平成22年中の取締り状況

	件数(件)	人員(人)
静穏保持法違反による検挙	1	3
暴騒音条例に基づく停止・中止命令	121	
暴騒音条例に基づく勧告	114	
暴騒音条例に基づく立入	30	
器物損壊、暴行罪等による検挙	16	17



街頭宣伝車の取締り状況

注：右翼が街頭宣伝活動、抗議活動等を行う過程で引き起こした事件

4 日本共産党等の動向

(1) 日本共産党の動向

① 第25回党大会の開催

平成22年1月の日本共産党第25回大会では、不破哲三前議長が常任幹部会委員に再任されたほか、志位和夫幹部会委員長、市田忠義書記局長が留任した。新中央委員会は、中央委員163人、准中央委員35人の合計198人の体制となり、18年の前回大会に比べ、54人増加した。このうち、准中央委員は、前回大会の14人から倍以上の増加で、30歳代が18人と過半数を占め、若手の登用が図られた。党員数は「40万6,000人」で、前回大会に比べ約1,700人増加したが、機関紙読者数は「145万4,000人」と前回大会に比べ18万6,000人減少した。

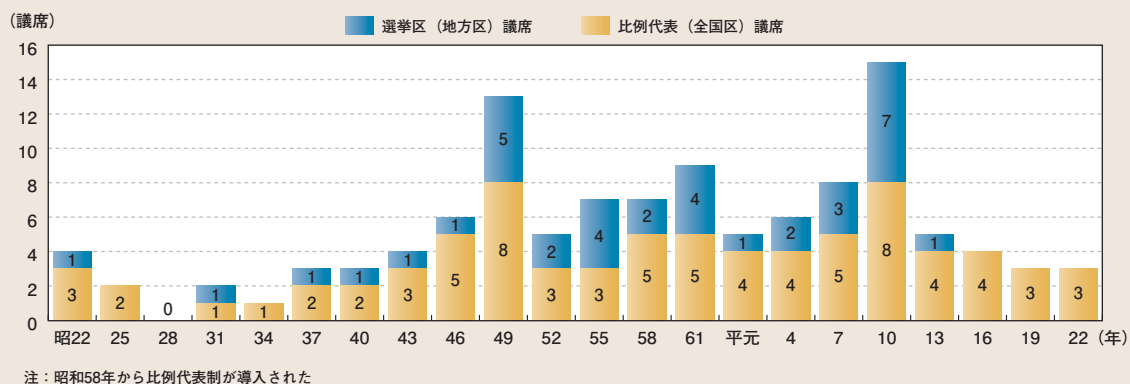
② 参議院議員通常選挙の結果

日本共産党は、22年7月の第22回参議院議員通常選挙で、沖縄選挙区を除く46選挙区に46人、比例代表選挙に18人の公認候補を擁立した。結果は、比例代表選挙での3議席の獲得にとどまり、改選前の4議席から1議席後退した。その後、日本共産党は、同年9月の第2回中央委員会総会で、「参院選での後退の原因の根本に党の自力の問題があった」と同選挙を総括し、「強大な組織力をもった日本共産党を何としても築く」などと党勢拡大を強調した。



日本共産党第25回大会(時事)

図4-11 参議院議員通常選挙における日本共産党の獲得議席の増減(昭和22～平成22年)



(2) 日本民主青年同盟の動向

日本共産党の援助を受けている日本民主青年同盟は、平成22年8月、中央委員会、機関紙「民青新聞」編集局及び「われら高校生」編集部を東京都内の新民主青年会館に移転し、「新しい会館で、取組の一層の発展を目指す」とした。

また、日本民主青年同盟は、同年10月に開催した第3回中央委員会で、「民青同盟の活動が政治を動かすエネルギーをつくり出してきた根本に、日本共産党を相談相手に科学的社会主義と日本共産党綱領を学ぶという民青同盟の基本的性格の力がある」などとし、日本共産党綱領の学習や同盟員の拡大を訴えた。さらに、日本共産党が開催する「綱領・古典の連続教室」への全ての民青同盟員の参加を提案したほか、高校生同盟員の拡大と高校生班の結成への取組を強調した。

5 大衆運動の動向

(1) 国際会議に対する過激な反グローバリズム運動等

平成22年6月にカナダで開催されたG20トロント・サミットにおいて、労働組合や市民団体等約1万人が取り組んだデモに参加した反グローバリズムを掲げる過激な勢力等が暴徒化し、警察部隊と衝突して、警察車両に対する放火や店舗の破壊等を行い、約900人が身柄を拘束された。また、同年11月に韓国で開催されたG20ソウル・サミットでは、労働組合や市民団体等が主催する集会やデモに約3,500人が参加し、一部の参加者が警察と小競り合いになったが、逮捕者等はなく平穩に終了した。



G20ソウル・サミットにおけるデモ警備(時事)

(2) 我が国の捕鯨を取り巻く国内外の動向

米国の環境保護団体「シー・シェパード(Sea Shepherd)」は、平成21年12月から22年2月にかけて、我が国の調査捕鯨に対する妨害活動に取り組み、ロープの海中投下や酪酸入りの瓶の投てき、調査捕鯨船への船舶の衝突等の過激な妨害行為を行った。また、調査捕鯨船に侵入した活動家が身柄を拘束され、海上保安庁に逮捕される事案も発生した。



調査捕鯨船に対する妨害行為
(提供：(財)日本鯨類研究所)

さらに、同団体は、和歌山県太地町におけるイルカ漁に抗議する目的で、22年9月から同町に活動家を派遣し、「監視活動」と称して、イルカ漁の様子をビデオ撮影してウェブサイトに掲載するなどの抗議行動に取り組んだ。こうした中、同町では、イルカの生け簀の網等が切断される事件が発生し、「ザ・ブラック・フィッシュ」を名乗る者による犯行声明がウェブサイト公表された。

(3) 在日米軍再編等をめぐり取り組まれた運動

普天間飛行場移設問題をめぐり、平成22年4月、沖縄県読谷村や、鹿児島県徳之島において、大規模な反対集会が行われた。同年5月の日米合意後も、辺野古移設に反対する団体等は、沖縄県内を中心に、「普天間基地の無条件撤去、県内移設反対」などと訴え、抗議集会やデモを行った。



県内移設に反対する県民大会(時事)

(4) 雇用問題等を捉えて取り組まれた運動

全国労働組合総連合(全労連)は、平成22年7月に開催した第25回定期大会において、「大企業中心社会からの転換、貧困と格差の解消、雇用の安定とディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の確立、社会保障の拡充」等を運動方針として掲げるとともに、同年9月から毎月第3金曜日を「ディーセント・ワークデー」に設定し、労働者派遣法改正や有期雇用規制強化を求める運動を行った。

第4節

災害等への対処と警備実施

1 自然災害等への対処

(1) 自然災害等の発生状況と警察活動

平成22年中は、大雨、台風、地震、津波、強風及び高潮により、死者・行方不明者30人、負傷者273人等の被害が発生した。18年から22年にかけての自然災害による主な被害状況は、表4-7のとおりである。

表4-7 自然災害による主な被害状況の推移(平成18～22年)

区分	年次	18	19	20	21	22
死者・行方不明者(人)		58	30	51	77	30
負傷者(人)		676	3,074	851	665	273
全壊又は半壊した住家(戸)		2,304	9,946	256	1,466	662
流出した住家(戸)		0	0	0	0	0
浸水した住家(戸)		15,850	11,819	35,650	25,803	13,216
損壊した道路(箇所)		1,197	1,573	1,509	2,359	1,361
崩れた山崖(箇所)		4,741	1,517	832	2,493	2,731

① 風水害

22年中は、梅雨前線による大雨や鹿児島県奄美地方における大雨が発生したほか、14個の台風が発生し、うち2個が日本に上陸し、7個が接近した。これらの大雨、台風等の風水害により、死者25人、行方不明者5人等の被害が発生した。

ア 梅雨前線による大雨

22年6月11日から7月19日にかけて、梅雨前線が九州から本州付近に停滞し、広い範囲で大雨となった。特に九州南部では、この間の総雨量が平年の2倍を超えるものとなり、全国各地で土砂災害等が発生し、死者15人、行方不明者5人、負傷者19人等の被害が生じた。



梅雨前線による大雨に伴い捜索活動に当たる広域緊急援助隊

岐阜県警察、島根県警察、広島県警察を始めとする関係都府県警察では、警察本部長を長とする災害警備本部等を設置し、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等の活動を実施した。

また、広島県内で大規模な土砂災害が発生したことから、広島県公安委員会からの援助の要求を受け、島根、岡山、山口の各県警察は、広域緊急援助隊(約70人)を、鳥取、島根、岡山の各県警察は、合計3機のヘリコプターをそれぞれ派遣した。

イ 鹿児島県奄美地方における大雨

鹿児島県奄美地方では、22年10月20日、前線の影響により、局地的に1時間に120ミリを超える猛烈な雨が降り、記録的な大雨となった。この大雨により、各地で土砂災害等が発生し、死者3人、負傷者2人等の被害が生じた。

鹿児島県警察では、警察本部長を長とする災害警備本部を設置するとともに、機動隊等を奄美大島に出動させ、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索、被災者支援等の活動を実施した。

また、鹿児島県公安委員会から援助の要求を受け、沖縄県警察は、ヘリコプター1機を派遣した。

② 津波

22年2月27日午後3時34分(現地時間午前3時34分)、チリ中部沿岸を震源とするモーメントマグニチュード8.8の地震が発生した。気象庁は、翌28日、青森県太平洋沿岸、岩手県及び宮城県に津波警報(大津波)を発表したところ、岩手県久慈港及び高知県須崎港で最高1.2メートルの津波を観測した。この津波による人的被害の発生はなかったものの、宮城・静岡両県で床上浸水6戸、床下浸水51戸の被害が発生したほか、船舶・水産物等に被害が生じた。

青森県警察、岩手県警察、宮城県警察を始めとする関係県警察は、警察本部長を長とする災害警備本部等を設置し、沿岸部での広報及び避難誘導活動に当たったほか、津波による交通の危険が予想される道路において、道路管理者と連携した通行禁止規制を実施した。



沿岸部で広報及び避難誘導活動に当たる警察官

(2) 広域緊急援助隊特別救助班の活動

警察では、平成17年4月に、12都道府県警察^(注1)の広域緊急援助隊に、極めて高度な救出救助能力を持つ特別救助班(P-REX^(注2))を設置した。

特別救助班は、「平成21年7月中国・九州北部豪雨」の被災地に出動したほか、これまでに、17年のJR西日本福知山線列車事故や、19年の新潟県中越沖地震、20年の岩手・宮城内陸地震等の災害現場において、被災者の救出救助に当たっている。



救出救助訓練を行う特別救助班

特別救助班は、廃屋等を利用した訓練や関係機関との合同訓練等を行い、救出救助能力の向上に努めている。また、救出救助活動を安全かつ迅速に実施するためには、部隊指揮官の指揮能力が重要であることから、部隊指揮要領の実戦的訓練や、各種災害現場についての事例研究等を実施するなど、指揮官の指揮能力の向上を図っている。

コラム ① 口蹄疫への対応

22年4月、宮崎県において口蹄疫の疑似患畜が確認され、その後、感染は5市6町に拡大した。宮崎県警察では、口蹄疫発生当初から宮崎県知事部局と連携し、消毒ポイントにおける交通誘導や警戒等、防疫作業に対する支援活動を実施した。また、同年5月から7月までの間、延べ約2万3,000人の管区機動隊等の特別派遣を受け、支援活動を強化した。警察は、このような事態が発生した際、危機管理上の問題として迅速な対応ができるよう、引き続き、態勢の構築に努めることとしている。



消毒ポイントにおける交通誘導(時事)

注1：北海道、宮城、埼玉、警視庁、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、広島、香川及び福岡

注2：Police Team of Rescue Experts

コラム ②2010年 APEC 警備

2010年 APEC(アジア太平洋経済協力)は、首脳会議が22年11月13、14日に、閣僚会議が同月10、11日に、それぞれ神奈川県横浜市で開催されたほか、7つの関連閣僚会合が6月から11月にかけて全国各地で開催された。

今回の APEC 警備は、①国際テロのほか、反グローバル리즘を掲げる過激な勢力等による大規模なデモ等に伴う違法行為や極左暴力集団、右翼等によるテロ等重大事件の発生が懸念されるなどの厳しい警備状況にあったこと、②全国各地で閣僚会合が開催されたこと、③21の国と地域から多数の要人が参加したこと、④首脳会議・閣僚会議が首都圏で開催されたこと、⑤都市部における大規模な国際会議の開催となったことの5つの課題があり、大変困難なものとなった。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全と行事の円滑な遂行の確保、テロ等違法行為の未然防止を図ることを基本方針として、全国警察の全ての部門が一体となって、テロ関連情報の収集・分析、関係機関と連携した水際対策その他の警備諸対策を推進した。

こうした中、反グローバル리즘を掲げる勢力等や極左暴力集団による集会・デモ、右翼による街頭宣伝活動等が行われたが、警察では、テロや暴動等の発生を未然に防止し、開催国としての治安責任を果たした。

(1)警察の総力を挙げた取組

警察庁では、21年11月、次長を長とする「2010年 APEC 警備対策委員会」を設置するとともに、全ての都道府県警察において警察本部長等を長とする警備対策委員会を設置して体制を確立し、全国警察が一体となって警備諸対策を強力に推進した。

APEC 警備では、全国から神奈川県警察への特別派遣部隊約1万4,000人を含む最大約2万1,000人が動員されたほか、その他の関連閣僚会合についても、部隊の特別派遣を受けるなどして所要の警備体制を構築した。

また、全国警察において、特別派遣部隊の中核となる機動隊等を対象に、反グローバル리즘を掲げる過激な勢力等による暴動等への対処を的確に行えるよう、ブラインド方式^(注)による大規模な実戦的訓練を繰り返し実施するなど、精強な部隊の錬成に努めた。

(2)官民一体の「日本型テロ対策」

我が国においてテロを未然に防止するためには、警察のみならず、民間事業者、地域住民等の協力を



2010年 APEC 首脳会議



デモ警備状況

注：訓練参加部隊に対し、事前に暴徒役の行動を知らせずに実施する訓練

得て行う官民一体の「日本型テロ対策」を、広く全国で推進することが必要不可欠である。

このため、警察においては、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者、旅館業者、不動産業者等、テロリストが犯行の準備段階で利用する可能性のある施設管理者等と連携した各種対策、鉄道事業者等と緊密に連携した公共交通機関対策、重要インフラ事業者等と連携したサイバーテロ対策等を強力に推進した。

また、広く関係機関、民間事業者や地域住民の理解と協力を得るため、神奈川県警察では、ライフライン、鉄道、物流事業者等の参加を得た APEC 首脳会議対策協力会や、地域住民等が参加する警察署地域安全安心協力会を立ち上げ、警視庁でも都下全署に地域版テロ対策東京パートナーシップを構築した。その他の道府県警察においても、APEC 警備対策協議会や既存の警察署協議会等を活用して、積極的な情報発信や地域住民、事業者等を交えた合同のテロ対処訓練を実施するなどした。



APEC 首脳会議対策協力会総会

(3) 市民生活や社会経済活動への配慮

首脳会議と閣僚会議が横浜で開催されたほか、多数の関連閣僚会合が都市部で開催されたため、警備に伴う市民生活や社会経済活動への影響が予想された。

このため、神奈川県警察では、会議場周辺の住民を対象に横浜市が発行した住民確認カードや車両確認カードを活用し、検問等に伴う住民の負担軽減を図るとともに、車両下部を迅速・正確に確認する新型装備資機材を導入するなどして、市民生活等への影響に配慮した警備を行った。

また、会議場周辺の商業施設や公共交通機関については、警備に伴う影響を最小限に抑えるとともに、必要に応じ、防犯カメラの増設その他の自主警備の強化に係る助言を行うなど、これらの通常営業や運行への影響にも配慮した取組を推進した。

このほか、警備に対する国民の理解と協力を確保するため、検問や交通規制、交通総量抑制対策の実施等について、地域住民等に対する説明会の実施やポスター、チラシの配布等あらゆる機会を利用して、効果的な広報に努めた。



住民確認カード及び車両確認カード



新型装備資機材「車両下部カメラ」を活用した車両検問

2 警備実施

(1) 警衛・警護警備

① 警衛警備

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御身の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図っている。

平成22年中の国内での主な行幸啓は表4-8、行啓は表4-9のとおりである。海外へは、3月に皇太子殿下が国際親善のためガーナ及びケニアを御訪問になるなど、皇族方が合計12回御訪問等になった。



武蔵陵墓地行幸啓に伴う警衛(4月、東京)

表4-8 天皇皇后両陛下の主な行幸啓(平成22年)

3月	第14回国際内分泌学会議オープニングセレモニー御臨席(京都)
5月	第61回全国植樹祭御臨場(神奈川)
6月	第30回全国豊かな海づくり大会御臨席(岐阜)
8月	第21回 IUPAC 化学熱力学国際会議開会式御臨席(茨城)
9月	第65回国民体育大会御臨場(千葉)
10月	平城遷都1300年記念祝典御臨席(奈良)

表4-9 皇太子殿下の主な行啓(平成22年)

5月	第21回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席(兵庫)
7月	第46回献血運動推進全国大会御臨席(島根)
8月	第15回日本ジャンボリー御臨場(静岡)
10月	第34回全国育樹祭御臨場(群馬)
10月	第10回全国障害者スポーツ大会御臨場(千葉)
11月	第13回全国農業担い手サミット御臨席(島根)

② 警護警備

警察では、テロ等違法事案の発生が懸念される厳しい警護情勢の下、的確な警護警備諸対策を推進して要人の身の安全を確保している。

22年中の首相の主な海外訪問は表4-10、主な外国要人の来日は表4-11のとおりである。

また、国内においては、7月に第22回参議院議員通常選挙が行われ、与野党の熾烈な選挙戦を反映し、多数の警護対象者が全国的に遊説活動を行った。

このほか、10月には、愛知県名古屋市において COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)が開催され、国内外から多数の要人が出席した。



参議院議員通常選挙における菅首相の警護状況(時事)

表4-10 首相の主な海外訪問(平成22年)

鳩山首相(当時)

4月	核セキュリティサミット出席等に伴う米国訪問
5月	日中韓サミット出席等に伴う韓国訪問

菅首相

6月	G8ムスコカ・サミット及び G20トロント・サミット出席等に伴うカナダ訪問
9月	第65回国連総会出席等に伴う米国訪問
10月	ASEM 第8回首脳会合出席等に伴うベルギー訪問
10月	ASEAN 関連首脳会議出席等に伴うベトナム訪問
11月	G20ソウル・サミット出席等に伴う韓国訪問

表4-11 主な外国要人の来日(平成22年)

4月	ナジブ・マレーシア首相夫妻
5月	シハモニ・カンボジア国王
5月	温家宝中国国务院総理
11月	オバマ米国大統領

(2)機動隊の活動

① 機動隊の種類と機能

都道府県警察には、集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊として機動隊が設置されているほか、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう機能別部隊が編成されている。

② 機動隊の任務と活動

機動隊は、危機管理のための集団警備力の中核として、各種の警備に当たっている。また、機能別部隊は、その専門能力を生かした人命救助活動や捜査活動等に従事している。



(3)雑踏警備

警察では、祭礼等の行事に際して多数の人が集まることにより事故が発生するおそれがある場合には、雑踏事故の未然防止を図るため、あらかじめ、行事の主催者や施設の管理者に対して必要な安全対策をとるよう要請しているほか、警察部隊の投入が必要と判断される場合には、所要の雑踏警備を行っている。

また、平成13年7月に兵庫県明石市で発生した雑踏事故の教訓を踏まえ、雑踏事故対策に当たり遵守すべき基本的事項の再徹底や雑踏事故防止のための体制の確立に努めている。



表4-12 雑踏警備に従事した警察官数の推移(平成18～22年)

区分	年次	18	19	20	21	22
出動警察官(千人)		501	497	505	514	505

警察活動の最前線

警視庁
ビーボくん

APEC 警備を終えて

警視庁東京湾岸警察署 水上安全課

こばやし のりこ
小林 範子 主事

私は、警視庁で唯一の女性海技職員として東京湾岸警察署の水上安全課水路係で勤務しています。主な担当業務は、警備艇の安全な運行の確保のため、東京港内や各河川、運河の危険箇所の把握等、各種情報の収集や資料の作成です。

昨年の APEC 警備では、男性海技職員に混じって当番非番の二部制勤務に就き、警備艇に乗って羽田空港周辺海域の警戒警備に従事しました。

その中でも、夜の東京港における警備においては、街の明かりが余りにまぶし過ぎて、昼間に目標としていた建物が分かりにくい、周囲の船の灯火やブイが見えにくい、暗い水面からは距離感がつかみにくいことなどから、警備艇の操縦には苦勞しました。しかしながら緊張感を持って警備に臨み、無事、任務を果たすことができました。

私は、今後も、このような経験を活かして、海技職員として必要な技術を磨き、日々研鑽していきたいと考えています。

神奈川県警察
ビーガルくん

APEC 警備について

前 神奈川県警察本部警備部 APEC 対策課長(現 宮前警察署長)

なが さわ よしのぶ
長澤 嘉信 警視

2010年 APEC 警備の最大の特徴は、都市機能が集中する大都市横浜で開催されたことであり、市民生活や社会経済活動への影響に十分配慮しながら各種警備措置や交通規制を講ずる必要があり、正に、最高難度の警備でありました。

平成21年7月、APEC 対策課が発足し、課員一丸となって、総合的諸対策の推進、部隊宿舎・拠点の確保、各種訓練の実施、関係機関・団体との連携、警備計画の策定等、膨大かつ困難な業務に積極果敢に立ち向かいましました。

警備本番が近づくにつれ、不眠不休の作業が続き、課員の疲労の色が濃くなりましたが、私は、「この最高難度の警備に身を置くことができることを誇りに感じ、心を一つにして、絶対にやり遂げるんだという強い信念を持とう。」と課員を鼓舞しました。

首脳会議最終日が終了し、各国・地域の首脳が離日した時には、やり遂げた達成感と安堵感が一気に押し寄せ、熱いものが込み上げてきたのを覚えています。

2010年 APEC 警備は、全国警察の応援を受け成功裏のうちに終了しましたが、この要因の一つに、県民、ボランティア、自治体、関係機関・団体等との官民一体の取組を推進したことが挙げられます。

今後、APEC 警備で得た経験、成果等を生かして、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に全力を尽くしたいと考えています。

